

2021年12月22日

各位

SHINSEI SUSTAINABLE  
IMPACT ASSESSMENT
 会社名 株式会社新生銀行  
 代表者名 代表取締役社長 工藤 英之  
 (コード番号 : 8303 東証第一部)

## 【サステナブルインパクト】Amp 株式会社が組成する合同会社に対するグリーンローンの実行について

当行は、持続可能性や ESG/SDGs の観点に、環境・社会・経済など社会全般に対して正のインパクトをもたらすことを目的とする社会的インパクトの概念を融合させた「サステナブルインパクト」の取り組みを推進しています。社会課題に対して正のインパクトをもたらす企業や事業に対し、お客さまとの継続的な対話を通じて投融資を行ってまいります。

このたび、Amp 株式会社(東京都港区、日本事業責任者 マーティン・シュタイン、以下「Amp」)が組成する AC7 合同会社に対し、太陽光発電所の建設資金を資金用途とするファイナンスを組成し、2021年12月22日に「新生グリーンローン」として貸付を実行しました。

「新生グリーンローン」とは、明確な環境改善効果が認められる事業に資金用途を限定したローンであり、2020年5月に当行が策定した、「新生グリーンファイナンス・フレームワーク」<sup>※1</sup>に適合するファイナンスです。

借入人	AC7 合同会社
資金用途	Fukushima West 太陽光発電プロジェクト(福島県福島市)の建設資金等
事業の意義	再生可能エネルギーの導入拡大 <ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 年間 67,112MWh(初年度)の再生可能エネルギーによる発電電力量を見込む</li> <li>➤ CO2 排出削減効果は 35,032 トン/年と算出される</li> </ul>
本プロジェクトがもたらす環境改善効果の社会課題への貢献	SDGs では主に「目標 7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに」などに貢献すると考えられる。日本政府は、最終到達点としての「脱炭素社会」を掲げ、再生可能エネルギーの導入促進を優先課題の一つとして定めている。また福島県は、「福島県再生可能エネルギー推進ビジョン」において、再生可能エネルギー推進を復興へ向けた重点プロジェクトの一つに位置付けており、福島市も「福島市総合計画まちづくり基本ビジョン」で脱炭素社会の実現と循環型社会の構築を掲げていることから、国や地域の課題認識や方針とも整合していると評価した。
本ローンに関するその他評価のポイント	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ Amp の所属する Amp Energy 社では、「世界で初めてのエネルギートランジションスーパーメジャーになること」をビジョンとして掲げ、再生可能エネルギーや蓄電池への投資・運用を推進していることから、対象プロジェクトは組織目標と整合的であると評価した。</li> <li>✓ 本プロジェクトは比較的規模の大きい造成工事を伴うが、Amp において、地域住民と密にコミュニケーションを図り、住民の意向を踏まえた土砂災害リスク低減や安全配慮のための取り組みを行っていること、また、造成工事にかかる品質管理として第三者機関を起用した造成計画のレビューや建中モニタリングを自主的に実施し、安全なプロジェクトの実現に努めていることを評価した。</li> <li>✓ Amp Energy では、サステナビリティを最も重要なコアバリューと位置付けており、グローバル ESG 会議の設立や取締役会での ESG 責任者の任命等のガバナンス面での強化がなされているほか、気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)の提言に沿った取り組みや生物多様性の領域において先進的な取り組みを行っていることを評価した。</li> </ul>

※1 新生グリーンファイナンス・フレームワークを含む、「新生グリーン/ソーシャル/サステナビリティファイナンス・フレームワーク」の概要については、別添の参考資料をご参照ください。

## 「新生グリーン/ソーシャル/サステナビリティファイナンス・フレームワーク」について

近年、企業の資金調達手段の一つとして、グリーンローン、ソーシャルローン、サステナビリティローンなど、環境・社会課題の改善に資する事業に資金使途が限定されたファイナンスを活用する例が増えています。当行においても、これらのファイナンスの実施を通じて、お客さまの環境・社会課題の改善に資する取り組みをサポートするために、「新生グリーンファイナンス・フレームワーク」、「新生ソーシャルファイナンス・フレームワーク」、「新生サステナビリティファイナンス・フレームワーク」（以下、総称して「本フレームワーク」）を、2020年5月に策定しました。

当行が本フレームワークに基づくファイナンスを行うにあたっては、社内で独立性を確保した評価室が、資金使途や資金管理方法、潜在的な環境・社会面への負の影響等を評価し、本フレームワークへの適合性を確認します。

また、本フレームワークについては、関連原則と整合的であること<sup>※2</sup>、本フレームワークの社内の実施体制が堅固であることについて、株式会社日本格付研究所（JCR）より、第三者意見を取得しています。

なお、当行では、本フレームワークの適合性の確認にあたって、以下のロゴマークを使用することとしています。

### 【環境性】



SHINSEI  
SUSTAINABLE  
IMPACT  
ASSESSMENT

### 【社会性】



SHINSEI  
SUSTAINABLE  
IMPACT  
ASSESSMENT

※2 本フレームワークでは、国内外での指針である以下の関連原則と整合した運営を行います。

- ・ 国際資本市場協会（ICMA）が公表している「グリーンボンド原則」、「ソーシャルボンド原則」、「サステナビリティボンド・ガイドライン」
- ・ ローン・マーケット・アソシエーション（LMA）ならびにアジア太平洋ローン・マーケット・アソシエーションが策定した「グリーンローン原則」

以上